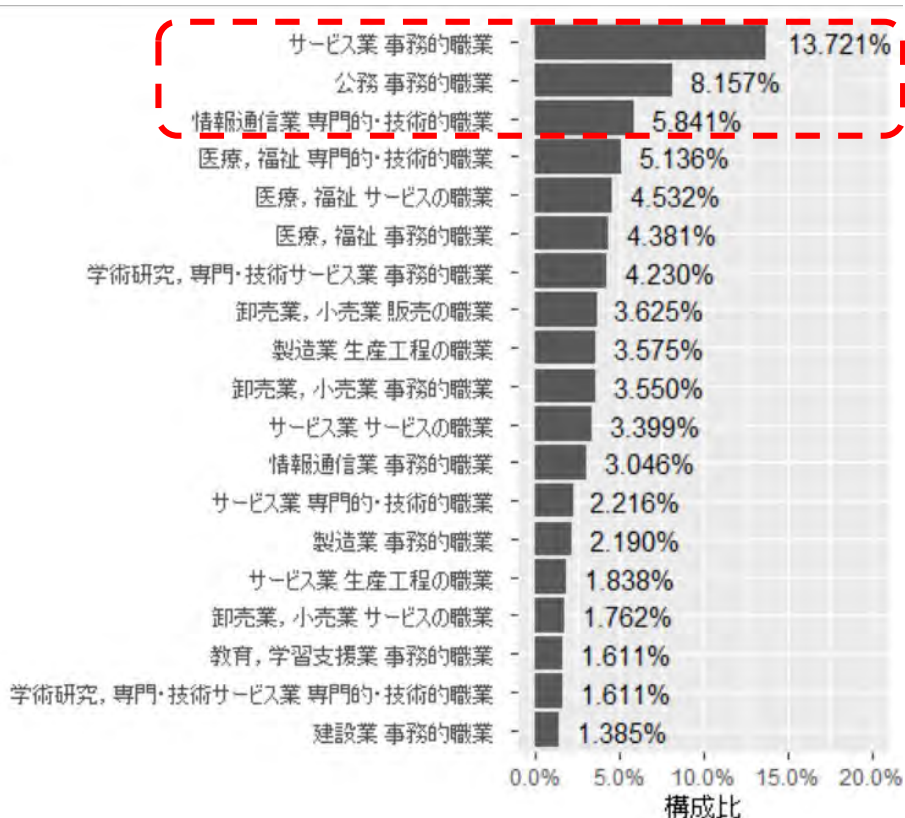


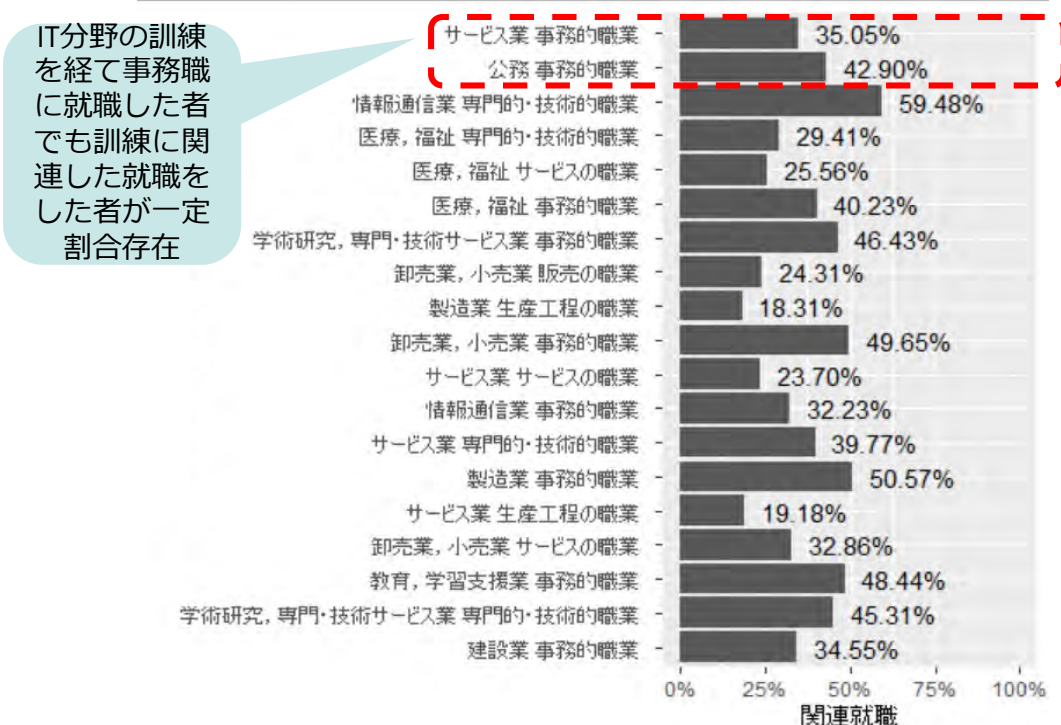
IT分野の訓練に関する分析（1）

○ IT分野の訓練受講者が就職した産業・職業を見ると、情報通信業の専門的・技術的職業（以下「情報技術者」という。）は5.8%だが、新職産業・職業の上位であるサービス業や公務等の事務職においても、関連就職をしている者が一定割合みられる。

IT分野訓練受講者の新職産業・職業（主なもの抜粋）



IT分野訓練受講者の新職産業・職業別 訓練に関連した就職割合

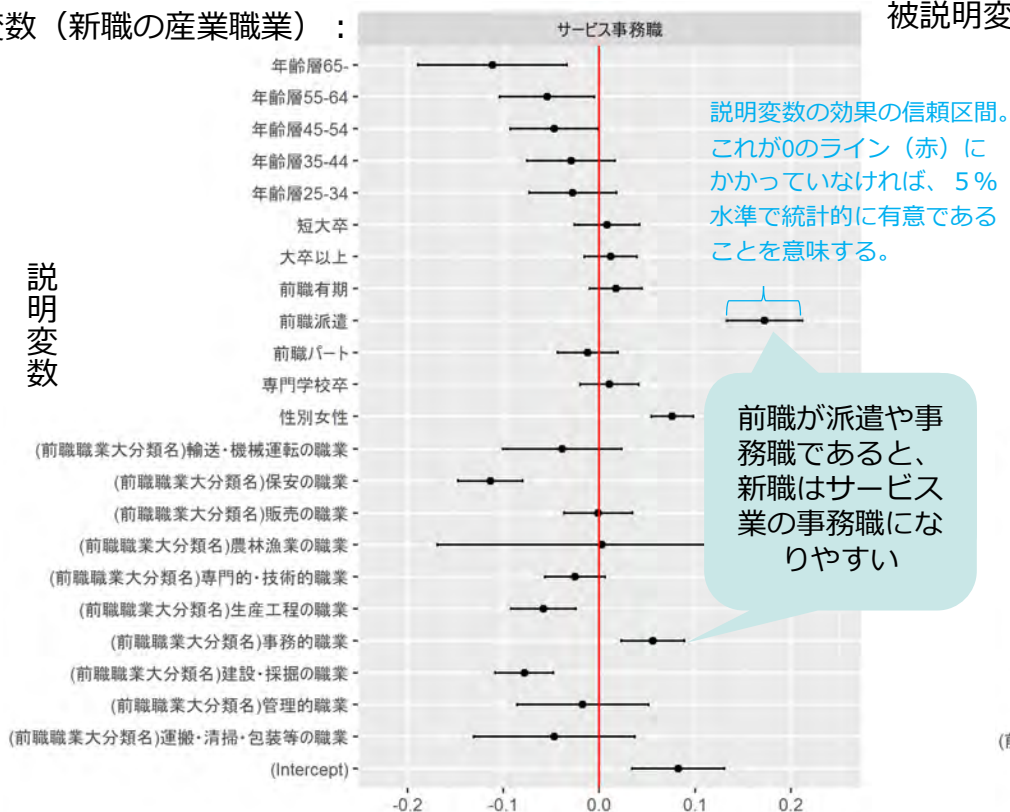


I T分野の訓練に関する分析（2）

- I T分野の訓練受講者について、前職が派遣労働者や事務職であると、新職はサービス業の事務職になりやすい傾向がある。
- 新職の産業・職業に関する回帰分析を行ったところ、女性は情報技術職になりにくい傾向がうかがえる。また、年齢が高くなるにつれて情報技術職になりにくい傾向もみられる。

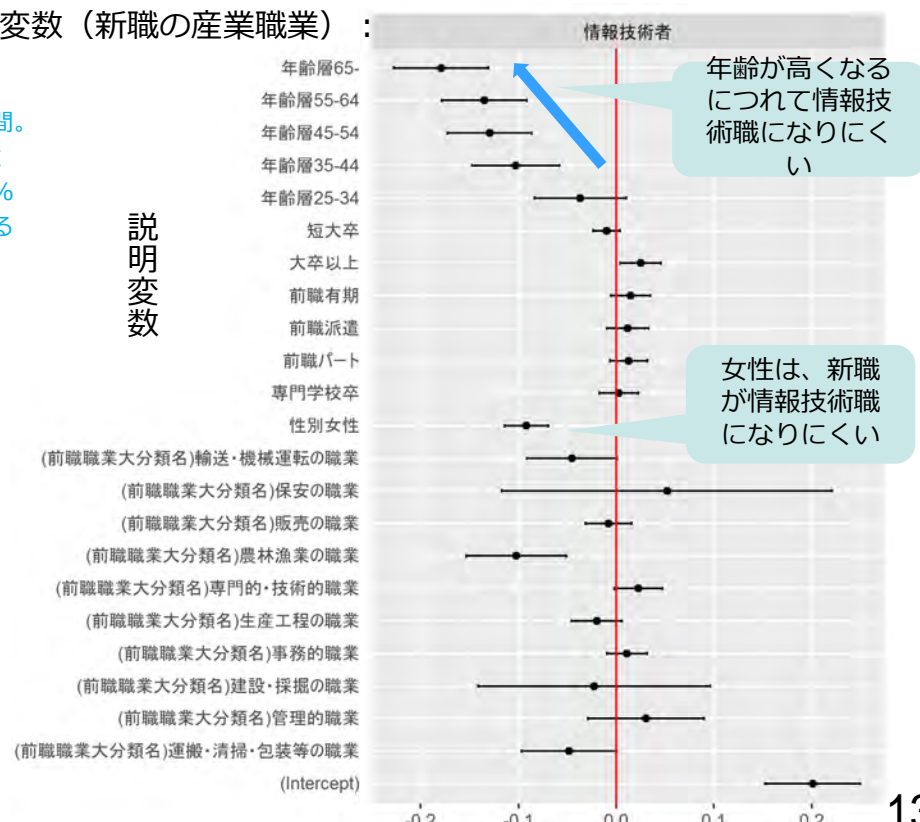
I T分野の訓練受講者のうち、新職が「サービス業・事務系職業」になる確率の線形回帰分析

被説明変数（新職の産業職業）：



I T分野の訓練受講者のうち、新職が「情報技術者」になる確率の線形回帰分析

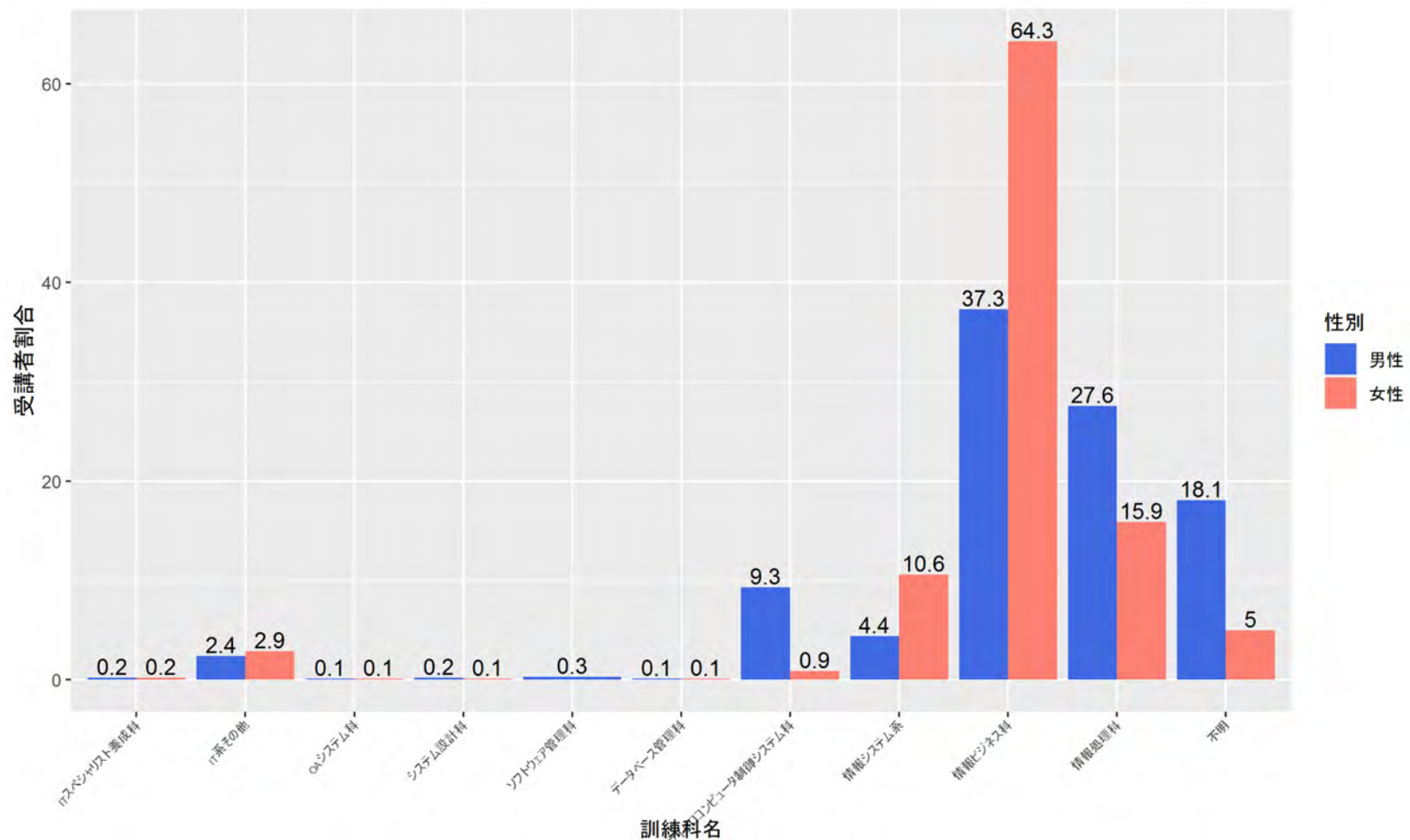
被説明変数（新職の産業職業）：



注) 上記グラフの横幅は信頼区間、標準誤差は分散不均一に頑健なものを使用

IT分野の訓練に関する分析（3）

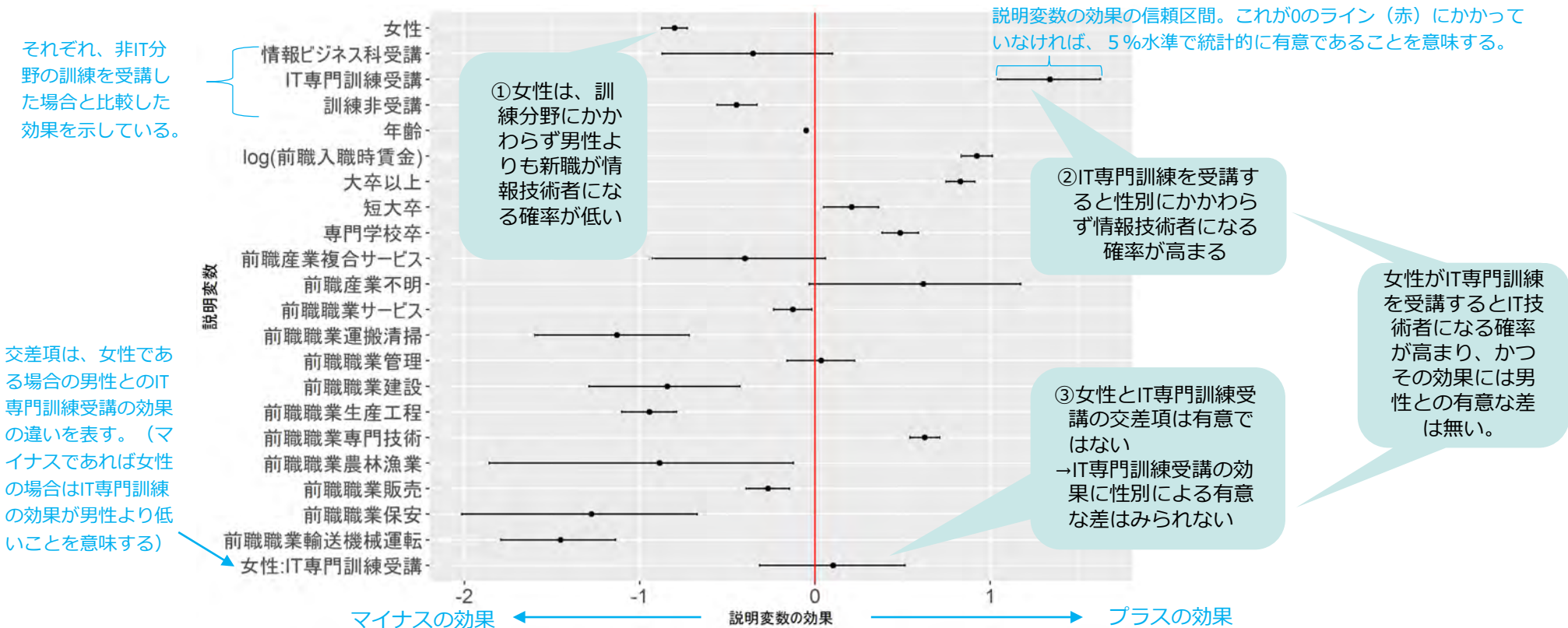
- IT分野の訓練の中には様々な内容・レベルのものがあることから、訓練科を細分化して内訳をみると、男女ともにITのユーザーレベルのスキルを学ぶ「情報ビジネス科」（※）の受講者の割合が最も高く、特に女性で高くなっている。
※「情報ビジネス科」はカリキュラムにPCやソフトウェアの操作が含まれる訓練。



IT分野の訓練に関する分析（4）

- 再就職した者が情報技術者になる確率について、ロジスティック回帰分析を行ったところ、①女性は男性と比較して訓練分野にかかわらず情報技術者に就職する確率が低い傾向があるものの、②ITの専門訓練を受講した場合は、非IT分野の訓練を受講した場合と比較して情報技術者への就職確率は有意に高まっており、かつ③女性ダミーとIT専門訓練受講の交差項が有意ではないことから、その効果には性別による有意な差は無い。

被説明変数：情報技術者（情報通信業の専門的・技術的職業従事者）への就職の有無

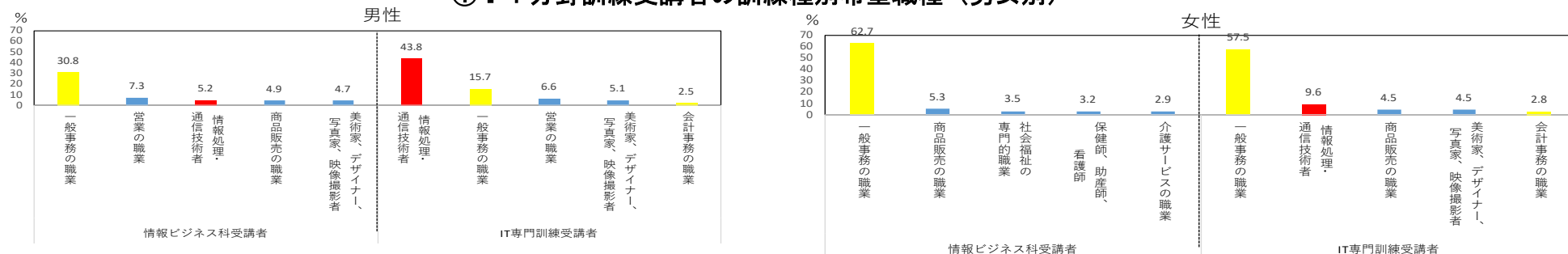


(注) 1) 訓練受講ダミーについては、非IT分野訓練受講者を基準としている。
2) 図に示しているもののほか、前職の産業等も説明変数として用いている。

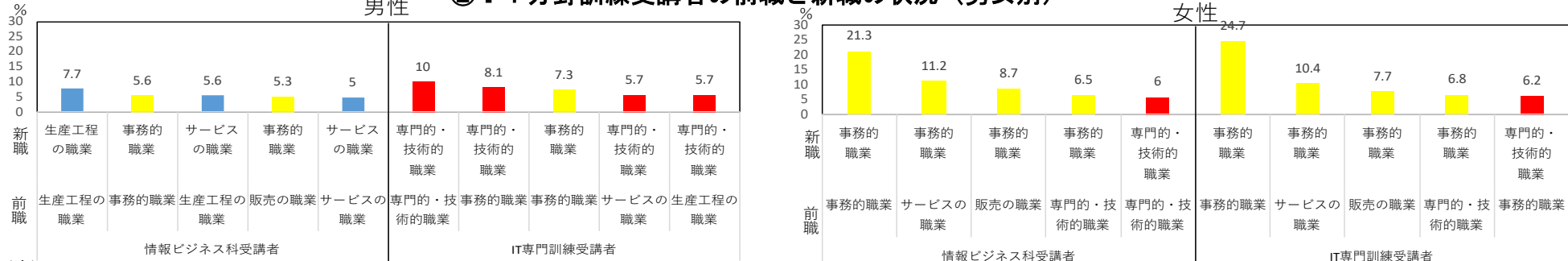
IT分野の訓練に関する分析（5）

- IT分野の訓練を「情報ビジネス科」とより専門的な知識を学ぶ「IT専門訓練」に分けて、IT訓練受講者のハローワークにおける求職申込時の希望職種をみると、情報ビジネス科の受講者は男女ともに「一般事務の職業」を希望する割合が高い。IT専門訓練の受講者については、男性は「情報処理・通信技術者」を希望する割合が高いが、女性では「一般事務」の希望者の割合が高く「情報処理・通信技術者」の割合が低い。
- IT訓練を受講して再就職した者の前職と新職の状況をみると、情報ビジネス科の受講者は男性では「生産工程の職業」、「サービスの職業」など幅広いが、女性は事務職への就職が半数近くを占める。IT専門訓練の受講者については、男性は「専門的・技術的職業」への就職割合が高いが、女性では事務職への就職の割合が高く、ハローワークでの働きかけ等によりIT専門訓練を受講したにも関わらず情報技術者として就職することが少ない。

① IT分野訓練受講者の訓練種別希望職種（男女別）



② IT分野訓練受講者の前職と新職の状況（男女別）

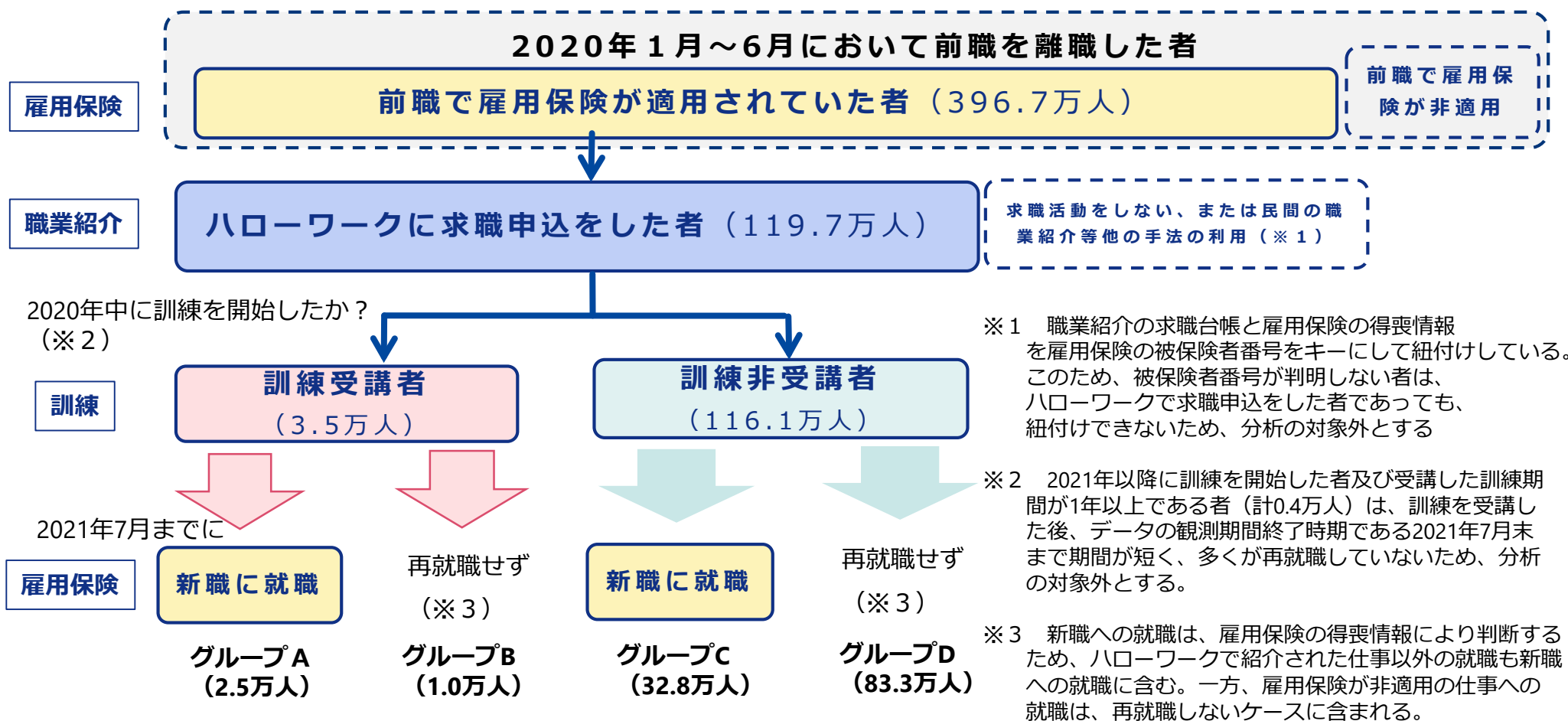


(注)

- 「IT専門訓練受講者」はIT分野の訓練のうち「情報ビジネス科」以外の訓練科目（「情報処理科」「マイクロコンピュータ制御システム科」「OAシステム科」「ソフトウェア管理科」「データベース管理科」「システム設計科」「ITスペシャリスト養成科」「IT系その他」「情報システム系」）の受講者。
- 希望職種は、求職台帳データにおける「希望する仕事」をみたものであり、ハローワークにおける求職申込時の希望職種である。
- それぞれの訓練種別ごとに①は希望者割合が高い上位5職種を、②は前職と新職の組み合わせの割合が高い上位5区分を列挙している。

【参考】公共職業訓練の効果分析において活用するデータ

公共職業訓練の受講有無、再就職の有無に応じて以下のグループA～グループDのパターンが考えられる。**前職が雇用保険の適用者で、2020年1月～6月において離職した後、ハローワークに求職申込をした者に限った分析を行う。**



【参考】傾向スコアマッチングに用いた共変量

説明変数	内容
性別ダミー	女性(=1)を表すダミー
年齢	年齢（訓練受講者は訓練終了時、訓練非受講者は求職受領時）
60歳以上ダミー	年齢が60歳以上の場合(=1)を表すダミー
配偶者有無ダミー	配偶者が有る場合(=1)を表すダミー
学歴ダミー	最終学歴について、大学・大学院卒、高校卒、高専卒、専門学校卒のそれぞれの区分について、当てはまる場合(=1)を表すダミー
前職雇用形態ダミー	前職の雇用形態について、正規雇用又は常用、派遣、パート、有期雇用の各形態について、当てはまる場合(=1)を表すダミー
就職緊要度ダミー	就職緊要度から、就職を急いでいるかどうか、安定所の支援を期待するかどうかのそれぞれに当てはまる場合(=1)を表すダミー
事業主都合離職ダミー	前職の雇用保険資格の喪失原因が3（事業主都合離職）の場合(=1)を表すダミー
前職在職月数	前職の雇用保険資格取得日から離職日までの期間（月数）
失業期間	前職の離職日から、再就職者は新職の資格取得日まで、未就職者は観察期間の最終日（2021年7月31日）までの日数
前職入職時賃金	前職の入職時の賃金（対数値）
正社員希望ダミー	正社員就職を希望している場合(=1)を表すダミー
居住都道府県の2020年失業率	居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率
居住都道府県の失業率前年差（2019→2020）	居住地の都道府県の2020年平均の完全失業率の前年差（%ポイント）
居住都道府県の2020年有効求人倍率	居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率
居住都道府県の求人倍率前年差（2019→2020）	居住地の都道府県の2020年平均の有効求人倍率の前年差（ポイント）
前職産業ダミー	前職の産業（大分類）ダミー
前職職業ダミー	前職の職業（大分類）ダミー

【参考】傾向スコアマッチングにおけるロジスティック回帰の結果

被説明変数：1 = 訓練受講、0 = それ以外

女性	0.533*** (0.014)
年齢	0.004*** (0.001)
60歳以上	-1.294*** (0.024)
配偶者有	-0.276*** (0.012)
大卒以上	0.699*** (0.030)
高卒	0.466*** (0.029)
専門学校卒	0.517*** (0.032)
短大卒	0.726*** (0.032)
就職を急ぐ	-0.373*** (0.012)
安定所支援期待	0.170*** (0.015)
前職在職月数	0.001*** (0.0001)
失業期間	-0.002*** (0.00003)
事業主都合離職	0.025 (0.015)
前職正規_常用	-0.057** (0.027)
前職派遣	0.112*** (0.034)
前職パート	0.017 (0.032)
前職有期	0.106*** (0.029)
正社員希望	0.558*** (0.014)
log(前職入職時賃金)	-0.038** (0.016)
都道府県失業率20	-0.066*** (0.015)
都道府県失業率前年差	-0.353*** (0.029)
都道府県求人倍率20	0.232*** (0.041)
都道府県求人倍率前年差	0.765*** (0.051)

前職産業サービス	-0.043* (0.023)
前職産業医療_福祉	-0.313*** (0.024)
前職産業卸小売	-0.037* (0.022)
前職産業学術専門技術	-0.079*** (0.029)
前職産業教育	-0.250*** (0.038)
前職産業金融保険	0.006 (0.038)
前職産業建設	-0.223*** (0.038)
前職産業公務	-0.206*** (0.035)
前職産業鉱業	-0.478 (0.338)
前職産業宿泊飲食	-0.190*** (0.032)
前職産業情報通信	0.016 (0.033)
前職産業生活娯楽	-0.012 (0.034)
前職産業電熱水	-0.037 (0.124)
前職産業農林	-0.163 (0.120)
前職産業不動産	-0.150*** (0.043)
前職産業複合サービス	0.026 (0.051)
前職産業不明	-0.006 (0.139)
前職職業サービス	0.164*** (0.023)
前職職業運搬清掃	-0.123** (0.048)
前職職業管理	0.018 (0.042)
前職職業建設	-0.187*** (0.067)
前職職業事務	0.236*** (0.021)
前職職業専門技術	0.055** (0.024)
前職職業農林漁業	-0.330*** (0.104)
前職職業販売	0.238*** (0.025)
前職職業保安	0.109 (0.073)
前職職業輸送機械運転	-0.259*** (0.037)
Constant	-3.238*** (0.205)

Observations 1,196,434

Note: *p<0.1; **p<0.05; ***p<0.01

令和3年度の取組について

○令和3年度においては、①一般的な公共職業訓練の効果②介護・福祉やIT分野の訓練に関する課題についてそれぞれ結果をとりまとめた。分析結果は、EBPMアドバイザーボードにおいて報告・公表（令和4年4月11日）するとともに、下記の審議会等において報告した。

- ・アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ（内閣官房、令和4年4月25日）
- ・雇用政策研究会（令和4年5月20日）
- ・労働政策審議会人材開発分科会（令和4年5月30日）
- ・雇用保険制度研究会（令和4年7月25日）
- ・中央職業能力開発促進協議会（令和4年9月30日）

労働政策審議会人材開発分科会（令和4年5月30日）での主な御意見

○非常に面白い分析で、しかも効果があるということは、非常に良かったと思うのですが、一方で、やはり女性は本格的なIT職に就かないし、その資格勉強もしないという話のところは、非常に残念に思いました。何らかの社会のアンコンシャス・バイアスがあると思うのです。それは教育や社会が、女性がエンジニア職に就きづらいような、何かしらのバイアスが掛かっていると思うのです。それを払拭するためにも、ここは明らかになったことだから、アフーマティブアクションを是非とも考えていただけないかと思えます。IT職に女性が就いた場合に助成金を出すとか、本人にもお金を出すような誘導策を是非やってほしい。これは厚労省の審議会なので、それ以上のことは言えないけれども、本当だったら大学の学部でも理系に関しては、特に理工の工学部の機電・情報に関しては女性枠とか、女性が入りやすい仕組みを何かしら作ってほしいし、そういう発展的なことを是非ともお願いしたいと思えます。

○私から2点、意見を述べさせていただければと思えます。まず今回の調査結果によって、公共職業訓練は離職者が早期に就職する上で重要であり、効果が高いということが示されたものと理解しております。それを踏まえ、コロナ禍による影響から離職せざるを得なかった労働者も、多数いらっしゃると思いますので、引き続き、離職者のニーズを踏まえた早期の安定的な雇用の実現のため、適宜、効果の検証を行っていただき、今後の運用や必要な改善を図っていただければと思っております。

2点目は、この1月にまとめられた雇用保険部会の報告において、教育訓練給付の指定講座に関して、雇用の安定性、労働条件向上の効果等も踏まえ、内容の充実を図ることが示されたことと承知しております。今後、公共職業訓練における職場への定着や、賃金上昇の効果も含めて分析していただき、本分科会の所掌ではないかもしれませんが、関連する審議会において、その効果の検証の結果についてもお示しいただくように御検討いただきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○詳細な説明をありがとうございます。今回の分析によって、一部ですが、介護・福祉分野やIT分野への労働移動促進に向けた、課題の一端が見えてきたと思っております。その上で意見ですが、そういったものを今後の施策に活かしていただきたいと思っております。特に人材開発施策においては、限られた財源を効果的・効率的に活用していくことが求められているのであれば、データの分析を通じて施策の効果を検証し、改善を図っていくことは不可欠ではないかと思っております。EBPMの重要性はますます高まっており、今後もこのような取組を進めていただきたいと思います。以上です。

分析結果からの示唆	施策への反映の検討状況
<p>【介護】介護・福祉分野の訓練の定員の充足率が相対的に低い現状を鑑みれば、受講者を如何に確保していくかが重要な課題である</p> <p>【介護】タスク距離が近い職種の求職者に対して、介護の魅力に加え、タスクの類似性も伝えるなどして、紹介する工夫が必要</p>	<p>中央職業能力開発促進協議会において、「令和5年度全国職業訓練実施計画」に受講者確保に向けた取組の記載を提案予定（参考資料3-2、方針（案）の①）。</p>
<p>【介護】現在講じている短期間・短時間訓練の特例措置の効果を見極めた上で、感染収束後も継続するなど、受講者の裾野を広げる取組も有効ではないか。</p>	<p>特例措置の効果を検証し、令和4年度中に今後の対応方針を決定予定。</p>
<p>【IT】情報技術者になりやすいIT専門訓練を受講する機会を増やす工夫</p>	<p>ITSSレベル1以上の資格取得を目指す訓練を増やすために、委託費等を上乘せする特例措置を引き続き継続できるよう、令和5年度の概算要求に計上（参考資料3-3の2の①）。</p>
<p>【IT】情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT専門訓練受講後に応募可能な求人の情報提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成など）が必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央職業能力開発促進協議会において、「令和5年度全国職業訓練実施計画」にハローワークと連携した就職支援に関する記載を提案予定（参考資料3-2、方針（案）の②）。 ・訓練受講者への求人提供は就職支援の一環として従来より行っているが、都道府県・労働局に通知を発出し、デジタル分野の訓練内容等を踏まえた訓練修了者歓迎求人や訓練修了者に限定した求人を提出するよう事業主に対して働きかけている。 ・企業実習を行う訓練の委託費等の上乘せを行うべく、令和5年度の概算要求に計上（参考資料3-3の2の③）。

全国において、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係者・関係機関を参集し、全国の職業訓練計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策等に関する情報を共有。

構成員

【労使団体】 日本労働組合総連合会 全国中小企業団体中央会 一般社団法人日本経済団体連合会 日本商工会議所

【学識経験者】 藤村博之 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 堀有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員

【教育訓練関係団体】 全国専修学校各種学校総連合会 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

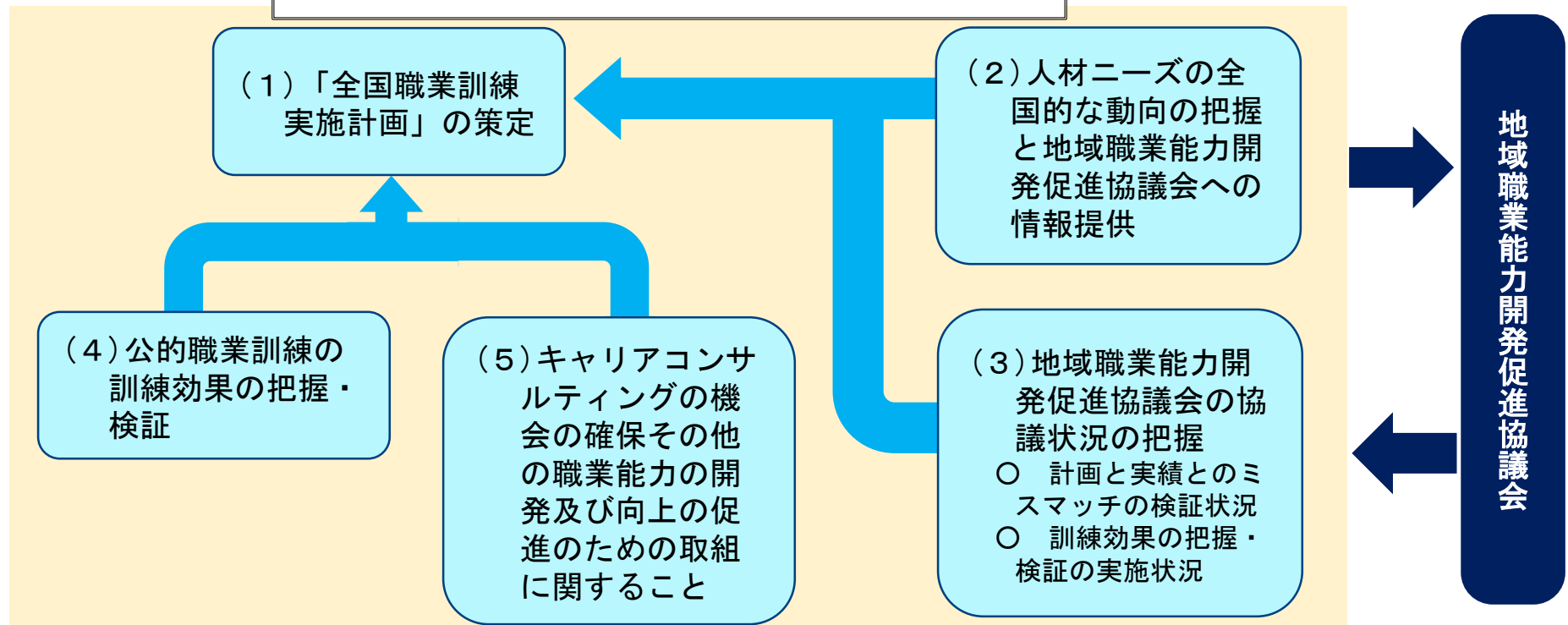
【需給調整関係団体】 一般社団法人日本人材紹介事業協会 公益社団法人全国求人情報協会 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

【地方自治体】 京都府

【政府】 厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

(オブザーバー)

中央職業能力開発促進協議会の協議事項



令和5年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和4年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況の分析

① 就職率が高く、応募倍率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）「介護・医療・福祉」

- ・ 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。
- ・ 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R3実績に該当する訓練分野）
「IT分野」「デザイン分野」

- ・ 求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・ 「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。

計画と実績の乖離

③ 求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割

- ・ 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。
このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。

④ 委託訓練の計画数と実績の乖離

- ・ 訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題（デジタル田園都市国家構想基本方針）

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。

令和5年度概算要求額 **5.4億円** (4.6億円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計		
労災	雇用	徴収
	○	

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対するインセンティブとして令和4年度から実施している①IT分野の資格取得を目指す訓練コースにおける委託費等の上乗せを引き続き実施するとともに、令和5年度からは、新たに、②WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースを委託費等の上乗せの対象とする。

また、③就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだ訓練コースに対する委託費等の上乗せ、④オンライン訓練におけるパソコンや通信機器の貸与を行うことにより、デジタル推進人材を育成する。

2 事業の概要

①IT分野の委託費等の上乗せ

【継続】

ITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格取得を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ（未実施地域は更に1万円上乗せ）

②WEBデザイン等のデジタル分野の委託費等の上乗せ

【拡充】

WEBデザイン等のデジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ

③企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

【拡充】

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

④オンライン訓練におけるパソコン等の貸与

【拡充】

オンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

※③、④はそれぞれ①、②と併給可能
※いずれも令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等

厚生労働省・都道府県

委託費等



職業訓練の実施



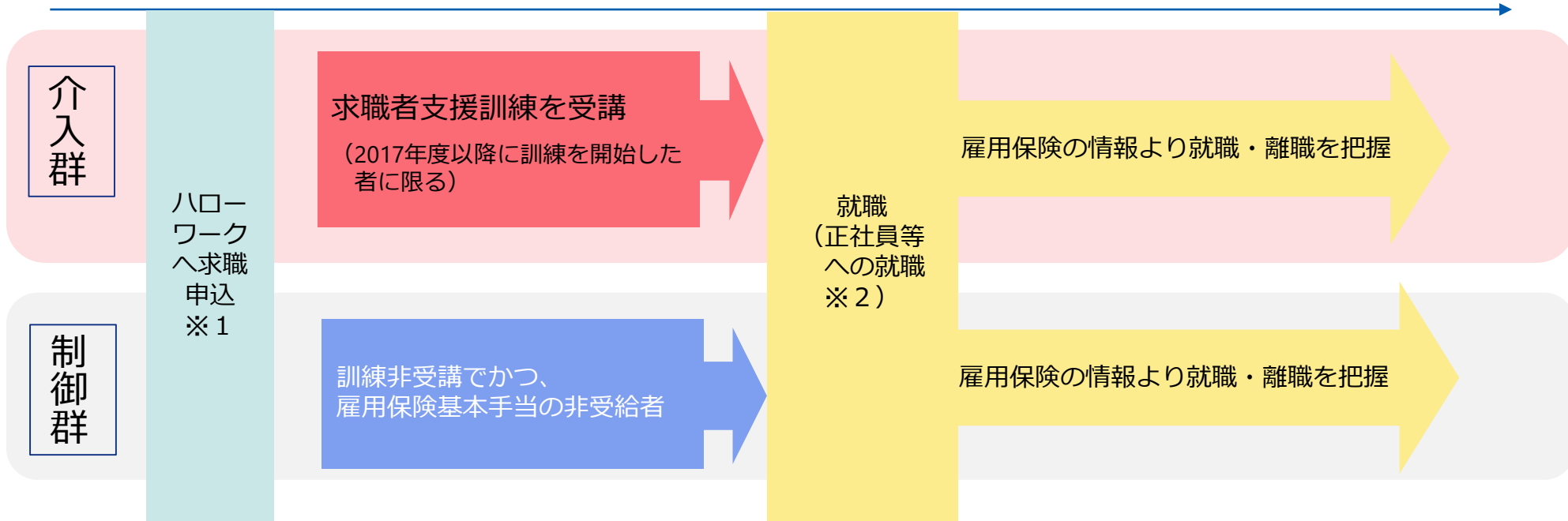
求職者支援制度の効果分析におけるデータセット構築イメージ

2019年1～6月に就職した者に限定し、そのうち就職以前に求職者支援訓練を受けた者を介入群、受けなかった者を制御群とする。

※求職者支援訓練受講者数について、2017年度に開始した者は26,822人、2018年度に開始した者は23,384人

データセットのイメージ（時間軸で整理）

2019年
1～6月



※1 ハローワークへ求職申込をした者に限定している理由として、今後マッチング法を活用して分析する際に、説明変数として活用できる情報を求職申込時点において多く把握できるため。

※2 正社員等には、常用派遣、フルタイムの非正社員が含まれる。